

四半期報告書

(第188期第2四半期)

ヤマハ株式会社

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	12
第4 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【四半期会計期間】 第188期第2四半期(自 平成23年7月1日至 平成23年9月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅村 充

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2141

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 山畑 聰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
当社 営業経理センター

【電話番号】 03(5488)6612

【事務連絡者氏名】 営業経理センター長 加藤 貞雄

【縦覧に供する場所】 ヤマハ株式会社営業経理センター
(東京都港区高輪二丁目17番11号)
ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所
(大阪市此花区島屋六丁目2番82号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第187期 第2四半期 連結累計期間	第188期 第2四半期 連結累計期間	第187期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	184,333	176,629	373,866
経常利益 (百万円)	8,358	5,332	10,971
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,046	2,818	5,078
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△9,460	△16,611	△2,376
純資産額 (百万円)	242,558	226,824	245,002
総資産額 (百万円)	394,638	375,868	390,852
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	25.59	14.55	25.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.8	59.6	61.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,223	△1,747	22,646
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,685	△4,510	△9,740
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,100	5,976	△10,080
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	49,763	55,040	58,446

回次	第187期 第2四半期 連結会計期間	第188期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.39	11.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第187期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号）を適用し、遡及処理しております。
- 4 第187期第2四半期連結累計期間、第188期第2四半期連結累計期間及び第187期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における当社及び連結子会社を取り巻く経済環境は、海外においては、中国をはじめとする新興国では景気の拡大が続いたものの、その伸びはやや鈍化しております。また、欧米では財政問題への懸念もあり、先行き不透明な状況が続いております。国内においては、東日本大震災の影響によって低下した生産や消費は持ち直しつつあるものの、急激な円高の進行等により依然として厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の販売の状況につきましては、前年同期に比べ77億4百万円(4.2%)減少し、1,766億29百万円となりました。東日本大震災の影響による減収があつたものの、楽器事業及びAV・IT事業は比較的堅調に推移し、為替影響を除くと増収となりました。一方、電子部品事業及びその他の事業は減収となりました。全体では、為替影響もあり前年同期に比べて減収となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益につきましては、為替影響及び震災による部品調達難や法人顧客の減産に伴う生産・出荷減等の影響により、営業利益は前年同期に比べ29億66百万円(32.0%)減少し、63億1百万円となりました。経常利益は、前年同期に比べ30億26百万円(36.2%)減少し、53億32百万円となりました。税金等調整前四半期純利益は、前年同期に比べ18億31百万円(27.0%)減少し、49億63百万円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ22億28百万円(44.2%)減少し、28億18百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 楽器事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ26億70百万円(2.0%)減少し、1,323億64百万円となりました。為替による減収影響が約38億円含まれており、その影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約11億円の増収となりました。

商品別には、ピアノは、北米市場が引き続き厳しいものの、中国市場が堅調に推移し、欧州、日本及びその他の地域でも売上げを伸ばしたことから、全体で増収となりました。電子楽器は、震災による部品調達難にともなう生産減による影響が特に先進国市場で大きく、減収となりました。管楽器は、概ね堅調に推移し、若干の増収となりました。音響機器は、中国をはじめとする新興国市場で売上げを伸ばし、全体で増収となりました。音楽教室による収入は、震災影響もあり、若干の減収となりました。

営業利益は、前年同期に比べ17億71百万円（27.8%）減少し、45億93百万円となりました。

② A V・I T事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ3億59百万円（1.4%）減少し、250億48百万円となりました。為替による減収影響が約7億円あり、その影響を除いた売上高は、前年同期に比べ約4億円の増収となりました。

商品別には、オーディオは、北米市場で減収となりましたが、日本、欧州、中国及びその他の地域で堅調に推移しました。また、業務用ルーターも堅調で、カラオケ機器は順調に売上げを伸ばしました。

営業利益は、前年同期に比べ12億16百万円（194.6%）増加し、18億42百万円となりました。

③ 電子部品事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ21億24百万円（20.7%）減少し、81億38百万円となりました。

商品別には、携帯電話用音源LSIが従来型端末の販売低迷等により減収となったことに加え、震災影響もあり、アミューズメント用画像LSI等も減収となりました。

営業損失は7億10百万円（前年同期は、営業利益9億36百万円）となりました。

④ その他の事業

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期に比べ25億50百万円（18.7%）減少し、110億77百万円となりました。

商品別には、自動車用内装部品は、震災による納入先での生産調整の影響を受け、減収となりました。また、ゴルフ用品及びレクリエーション事業も、震災後の国内の消費意欲の冷え込み等による影響を受け、減収となりました。

営業利益は、前年同期に比べ7億64百万円（57.0%）減少し、5億76百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

総資産は、前連結会計年度末から149億83百万円（3.8%）減少し、3,758億68百万円となりました。

このうち、流動資産は、13億32百万円（0.7%）減少し、1,933億84百万円となりました。また、固定資産は、主として時価のあるその他有価証券の時価下落に伴う投資有価証券の減少により、136億51百万円（7.0%）減少し、1,824億83百万円となりました。

② 負債

負債は、前連結会計年度末から31億94百万円（2.2%）増加し、1,490億44百万円となりました。

このうち、流動負債は、主として短期借入金の増加により、22億79百万円（3.0%）増加し、771億15百万円となりました。また、固定負債は、9億15百万円（1.3%）増加し、719億29百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末から181億78百万円（7.4%）減少し、2,268億24百万円となりました。主として、時価のあるその他有価証券の時価下落に伴うその他有価証券評価差額金の減少と、円高の進行による為替換算調整勘定のマイナス幅の拡大によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、29億74百万円減少（前年同期は94億71百万円減少）し、期末残高は550億40百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は、前年同期に比べ4億75百万円減少し、17億47百万円となりました。たな卸資産の増加額が前年同期に比べ減少したこと等によります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、前年同期に比べ41億75百万円減少し、45億10百万円となりました。有形固定資産の取得による支出が前年同期に比べ減少したこと等によります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果得られた資金は、借入金の増加により、59億76百万円となりました。前年同期比では、配当金の支払額が減少したこと等により、8億75百万円増加しております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社株式の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の内容を理解することはもちろんのこと、当社グループの企業価値の源泉を理解したうえで、これらを中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、「感動を・ともに・創る～音・音楽を原点に培った技術と感性で新たな感動と豊かな文化を世界の人々とともに創りつけます。」を企業目的として掲げ、経営の効率化を追求し、グローバルな競争力と高水準の収益性を確保するとともに、コンプライアンス・環境・安全・地域社会への貢献等、企業の社会的責任を果たすことにより、企業価値・ブランド価値の向上に努めています。その実現のために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施するとともに、適切な情報開示を行うことにより、効率的かつ透明性の高い経営の実現に取り組んでおります。当社は、株主、顧客、従業員、地域社会それぞれのステークホルダー間の利益バランスを考慮した経営に努めています。それぞれのステークホルダー間の利害を適切に調整しながら、各ステークホルダーの満足度を高めつつ、企業価値の最大化に向け努力をしております。

平成22年4月よりスタートした新中期経営計画「Yamaha Management Plan 125（YMP125）」では、当社グループの中長期的な経営の方向性を明確にしたうえで、同計画を、「成長基盤構築フェーズ」と位置づけ、コア事業に経営資源を集中して、新たな成長の芽を育てるとともに、経営構造改革を継続して推進することで強固な成長基盤の構築を図ってまいります。

また、当社は、取締役会の意思決定の迅速化・監督機能強化、業務執行力強化等を図るため、執行役員制度の導入、社外取締役の選任、全社ガバナンス委員会の設置、内部監査部門の整備等をおして積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成22年6月25日開催の第186期定時株主総会において「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新の件」の承認を受け、新株予約権の無償割当てを活用した方策（以下、本プラン）の更新をしております。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付等を行う者（以下、買付者等）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保したうえで、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

本プランは、(i) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、(ii) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する場合を対象とします。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等に対する買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施または不実施等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、所定の場合、株主の意思を確認するための株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認することができます。

独立委員会は、買付者等からの必要情報を受領してから原則として最長90日を経過するまでの間に上記の判断を行い、当社取締役会に実施・不実施の勧告をします。この期間内において、独立委員会は、必要に応じて当社取締役会からも情報・意見を取得し、判断の材料とすることがあります。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施・不実施の決議を行います。また、新株予約権無償割当ての実施に関する株主の意思を確認するための総会決議があった場合、当社取締役会はこれに従います。

本プランの発動として本新株予約権の無償割当てを実施するための要件は、下記のとおりです。買付等の下記の要件への該当性については、必ず独立委員会の判断を経て決定されることになります。

(イ)本プランに定める手続を遵守しない買付等であり、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

(ロ)以下のいずれかに該当し、かつ本新株予約権の無償割当てを実施することが相当である場合

- ・当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等として本プランで定められた買付等である場合
- ・強圧的二段階買付等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- ・買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
- ・当社の企業価値を生み出すうえで必要不可欠な当社のブランド並びに当社と当社株主、従業員、取引先及び顧客等との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

本プランの運用に際しては、適用ある法令または金融商品取引所の規則等に従い、本プランの各手続の進捗状況、独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会または株主意思確認総会の決議の概要、その他独立委員会または当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示することとしており、手続の透明性を確保しております。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成25年3月31日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとしております。また、有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしております。

④ 取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、(i) 経済産業省及び法務省による買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、(ii) 株主総会において株主の承認をもって更新されたものであり、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の意思を確認することができるものとされていること、(iii) 有効期間を約3年間とし、有効期限の満了前であっても、株主総会の決議により廃止が可能であること、(iv) 発動に際しては、独立性のある社外役員等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず得ることとされていること、(v) 予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されていること、(vi) 当社取締役の任期が1年であることから、毎年の取締役の選任を通じて、株主の意向を反映させることができることなどにより、公正性・客観性が担保されており、高度な合理性を有し、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の詳細を、次の当社ウェブサイトに掲載しております。

<http://jp.yamaha.com/>

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、108億22百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	197,255,025	197,255,025	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	197,255,025	197,255,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	197,255,025	—	28,534	—	40,054

(6) 【大株主の状況】

(平成23年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11,126	5.64
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,860	5.51
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.24
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	8,779	4.45
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区吳服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,349	4.23
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	8,008	4.06
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サ ービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	7,300	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,482	3.29
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	5,775	2.93
アールービーシー デクシア イ ンベスター サービシーズ トラ スト, ロンドン レンディング アカウント (常任代理人 スタンダードチャー タード銀行)	71 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4DE UNITED KINGDOM (東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー21階)	4,654	2.36
計	—	81,664	41.40

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト
信託銀行株式会社(信託口) 11,126千株

日本トラスティ・サービス
信託銀行株式会社(信託口) 10,860千株

2 株式会社みずほコーポレート銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財
産として委託しております。内707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千
株については、株式会社みずほコーポレート銀行が指図権を留保しております。

3 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成23年4月21日付（報告義務発生日 平成23年4
月15日）で提出された大量保有報告書により同社の共同保有者（計4名）が次のとおり株式を保有してい
る旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認
ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	3,939	2.00
中央三井アセット信託銀行株式会 社	東京都港区芝三丁目23番1号	3,105	1.57
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウ ン・タワー	3,113	1.58
CMTBエクイティインベストメン ツ株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	800	0.41
計	—	10,958	5.56

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成23年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,612,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 193,433,900	1,934,339	—
単元未満株式	普通株式 209,125	—	—
発行済株式総数	197,255,025	—	—
総株主の議決権	—	1,934,339	—

② 【自己株式等】

(平成23年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	3,612,000	—	3,612,000	1.83
計	—	3,612,000	—	3,612,000	1.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	57,210	55,605
受取手形及び売掛金	46,486	47,074
有価証券	1,960	400
商品及び製品	47,361	49,344
仕掛品	13,620	14,992
原材料及び貯蔵品	10,678	11,004
その他	18,797	16,162
貸倒引当金	△1,397	△1,200
流动資産合計	194,717	193,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,106	36,763
機械装置及び運搬具（純額）	11,747	11,015
工具、器具及び備品（純額）	7,904	7,355
土地	49,347	49,085
リース資産（純額）	272	257
建設仮勘定	888	1,461
有形固定資産合計	108,267	105,938
無形固定資産	2,857	2,535
投資その他の資産		
投資有価証券	75,477	56,897
その他	10,208	17,717
貸倒引当金	△675	△604
投資その他の資産合計	85,009	74,009
固定資産合計	196,134	182,483
資産合計	390,852	375,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,198	22,270
短期借入金	6,597	16,041
1年内返済予定の長期借入金	3,863	1,682
未払金及び未払費用	28,657	26,621
未払法人税等	2,303	1,588
引当金	3,073	2,740
その他	6,141	6,169
流動負債合計	74,836	77,115
固定負債		
長期借入金	1,376	626
退職給付引当金	37,599	39,539
その他	32,037	31,762
固定負債合計	71,013	71,929
負債合計	145,849	149,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,534	28,534
資本剰余金	40,054	40,054
利益剰余金	169,894	171,320
自己株式	△3,690	△3,690
株主資本合計	234,793	236,219
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,559	22,559
繰延ヘッジ損益	△252	557
土地再評価差額金	15,549	15,501
為替換算調整勘定	△41,583	△50,808
その他の包括利益累計額合計	7,272	△12,190
少数株主持分	2,937	2,795
純資産合計	245,002	226,824
負債純資産合計	390,852	375,868

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
売上高	184,333	176,629
売上原価	114,704	112,595
売上総利益	69,629	64,034
販売費及び一般管理費	※ 60,360	※ 57,732
営業利益	9,268	6,301
営業外収益		
受取利息	147	226
受取配当金	546	294
移転補償金	58	438
その他	625	294
営業外収益合計	1,377	1,253
営業外費用		
売上割引	1,048	1,018
為替差損	786	791
その他	452	413
営業外費用合計	2,287	2,223
経常利益	8,358	5,332
特別利益		
固定資産売却益	68	137
投資有価証券売却益	112	—
製品保証引当金戻入額	45	—
構造改革費用引当金戻入額	313	—
特別利益合計	540	137
特別損失		
固定資産除却損	244	184
投資有価証券評価損	1,721	269
関係会社株式評価損	10	—
その他	128	51
特別損失合計	2,103	506
税金等調整前四半期純利益	6,795	4,963
法人税、住民税及び事業税	2,826	1,908
法人税等調整額	△1,312	80
法人税等合計	1,513	1,988
少数株主損益調整前四半期純利益	5,281	2,975
少数株主利益	235	157
四半期純利益	5,046	2,818

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,281	2,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,847	△10,999
繰延ヘッジ損益	△12	809
為替換算調整勘定	△8,882	△9,396
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	△14,742	△19,586
四半期包括利益	△9,460	△16,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△9,464	△16,595
少数株主に係る四半期包括利益	3	△16

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,795	4,963
減価償却費	6,144	5,681
売上債権の増減額（△は増加）	△6,095	△4,080
たな卸資産の増減額（△は増加）	△12,455	△8,717
仕入債務の増減額（△は減少）	3,599	37
法人税等の支払額	△2,663	△2,367
その他	2,451	2,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,223	△1,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,820	△4,773
有形固定資産の売却による収入	387	601
投資有価証券の売却及び償還による収入	565	0
その他	△817	△338
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,685	△4,510
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	8,141	10,121
長期借入れによる収入	200	—
長期借入金の返済による支出	△461	△2,899
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△2,465	△968
その他	△311	△276
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,100	5,976
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,663	△2,693
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△9,471	△2,974
現金及び現金同等物の期首残高	59,235	58,446
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	53
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△484
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 49,763	※ 55,040

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、(株)ヤマハファシリティマネジメントは、清算手続に入り重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。ヤマハ保険サービス㈱及び㈱ヤマハメディアワークスは、㈱ヤマハビジネスサポートとの経営統合により、連結の範囲から除外しております。㈱葛城は、㈱つま恋との経営統合により、連結の範囲から除外しております。なお、㈱つま恋は、(株)ヤマハリゾートに社名を変更しております。

また、第1四半期連結会計期間において、㈱ヤマハミュージック北海道は、非連結子会社である㈱北海楽器を吸収合併しております。

当第2四半期連結会計期間より、㈱ヤマハオフィスリンクは、清算手続に入り重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。Yamaha Musical Products, Inc.は清算結了により、連結の範囲から除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成21年12月4日 企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。

(連結納税制度の適用)

第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 保証債務は次のとおりであります。 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。</p> <p>浜松ケーブルテレビ㈱ 455百万円 (実質的に保証している金額は36百万円であります。)</p> <p>2 輸出受取手形割引高は356百万円であります。</p>	<p>1 保証債務は次のとおりであります。 下記の会社の金融機関からの借入債務に対して保証を行っております。</p> <p>浜松ケーブルテレビ㈱ 406百万円 (実質的に保証している金額は34百万円であります。)</p> <p>2 輸出受取手形割引高は455百万円であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>304百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>2,640百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>26,480百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	138百万円	製品保証引当金繰入額	304百万円	退職給付引当金繰入額	2,640百万円	人件費	26,480百万円	<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>△103百万円</td> </tr> <tr> <td>製品保証引当金繰入額</td> <td>340百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金繰入額</td> <td>2,408百万円</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>25,553百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入額	△103百万円	製品保証引当金繰入額	340百万円	退職給付引当金繰入額	2,408百万円	人件費	25,553百万円
貸倒引当金繰入額	138百万円																
製品保証引当金繰入額	304百万円																
退職給付引当金繰入額	2,640百万円																
人件費	26,480百万円																
貸倒引当金繰入額	△103百万円																
製品保証引当金繰入額	340百万円																
退職給付引当金繰入額	2,408百万円																
人件費	25,553百万円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>51,771百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td>△2,008百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>49,763百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	51,771百万円	預入期間が3ヶ月を超える	△2,008百万円	定期預金		現金及び現金同等物	49,763百万円	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>55,605百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える</td> <td>△565百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>55,040百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	55,605百万円	預入期間が3ヶ月を超える	△565百万円	定期預金		現金及び現金同等物	55,040百万円
現金及び預金	51,771百万円																
預入期間が3ヶ月を超える	△2,008百万円																
定期預金																	
現金及び現金同等物	49,763百万円																
現金及び預金	55,605百万円																
預入期間が3ヶ月を超える	△565百万円																
定期預金																	
現金及び現金同等物	55,040百万円																

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,465	12.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	986	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	968	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	968	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	楽器 (百万円)	A V · I T (百万円)	電子部品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	135,034	25,408	10,262	13,627	184,333		184,333
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高			634		634	△634	
計	135,034	25,408	10,897	13,627	184,968	△634	184,333
セグメント利益	6,365	625	936	1,340	9,268		9,268

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額△634百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	楽器 (百万円)	A V · I T (百万円)	電子部品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	132,364	25,048	8,138	11,077	176,629		176,629
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高			427		427	△427	
計	132,364	25,048	8,565	11,077	177,056	△427	176,629
セグメント利益 又は損失(△)	4,593	1,842	△710	576	6,301		6,301

(注) 1 調整額は、以下のとおりです。

売上高計の調整額△427百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書における営業利益であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額(円)	25.59	14.55
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,046	2,818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,046	2,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	197,232	193,643

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

- (1) 平成23年11月 1 日開催の取締役会において、平成23年 9月30日現在の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、剰余金の配当として、1 株につき普通配当 5 円（総額968,214,755円）を支払うことを決議しております。
- (2) その他該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 河 西 秀 治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加 山 秀 剛 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期レビュー報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【会社名】	ヤマハ株式会社
【英訳名】	YAMAHA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅村 充
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	浜松市中区中沢町10番1号
【縦覧に供する場所】	ヤマハ株式会社営業経理センター (東京都港区高輪二丁目17番11号)
	ヤマハ株式会社営業事業所管理センター大阪事務所 (大阪市此花区島屋六丁目2番82号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長梅村 充は、当社の第188期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。